

令和 7 年 4 月 17 日

不動産・建設経済局建設振興課

建設業だけじゃない！学生に向け建設関連業の魅力発信

～将来を担う人材確保のため、官民一体で情報発信～

「建設関連業イメージアップ促進協議会」※は、4月 23 日に芝浦工業大学工学部において、学生に向けた若手技術者等によるプレゼンテーションや意見交換を行います。

建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）は、事業の安全性や経済性の向上のために最も基本的かつ重要な情報を提供し、社会インフラの最終的な維持管理まで幅広い範囲の品質確保に寄与しています。

国土交通省が参画している建設関連業イメージアップ促進協議会では、建設関連業の社会的認知度の向上及び人材確保のための取組として、平成 24 年度より大学等での説明会を実施しています。

本年度も、学生に向け建設関連業の説明会を開催致します。また、説明会では第一線で活躍する若手技術者のプレゼンテーションも実施致します。

芝浦工業大学工学部での説明の詳細は以下のとおりです。

記

➤ 芝浦工業大学（対象）工学部土木工学課程3年生

日 時：令和7年4月 23 日（水）17:00～18:40

場 所：芝浦工業大学 豊洲キャンパス 教室棟 302 室
（東京都江東区豊洲3丁目7-5）

最寄り駅：東京メトロ有楽町線「豊洲駅」、JR 京葉線「越中島」駅、ゆりかもめ「豊洲駅」

内 容：測量業、建設コンサルタント業及び地質調査業のいわゆる建設関連業について、各関係団体及び国土交通省職員から合計1時間半程度業務内容の説明を行い、その後質疑応答を行います。

取 材：報道関係者に限り傍聴・カメラ撮り可能とさせていただきます。

傍聴・カメラ撮りをご希望される報道関係者の方は4月 18 日（金）17:00 までに必要事項を記載のうえ、下記連絡先まで登録をお願いします。

【件 名】建設関連業学校説明会（芝浦工業大学工学部）における取材の件

【必要事項】氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）

【送 付 先】hiyamuta-s2ke_at_mlit.go.jp

※メール送信の際は「_at_」を「@」に置き換えてください。

※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

傍聴をご希望の報道関係者は、受付（防災センター）にて入校手続を行ってください。

なお、カメラ撮りは説明会の進行の妨げにならないようお願いします。

※ 平成 22 年3月に建設関連業検討会（座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）がとりまとめた「建設関連業の課題と展望」において、建設関連業における技術力の継承のための人材確保等が急務であると指摘されたことを受け、平成 24 年6月に建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）の各関係団体及び国土交通省建設市場整備課が発足させた協議会。

【問合せ先】

不動産・建設経済局 建設振興課 専門工事業・建設関連業振興室 矢部、冷牟田

代表：03-5253-8111(24813、24816) 直通：03-5253-8282